

学校だより

北門

【校訓】

誇りと責任

旭川市立北門中学校

NO. 6

平成28年9月23日

◎北門祭終わる！

北門祭スローガン 「彩 ～虹色の思い出を～」

「彩」

全校生徒それぞれの個性を表し、本番に向け自分の個性を發揮しようという意味が込められています。

「虹色の思い出を」

雨が降ったあとに架かる虹のように、準備中に大変なことがあっても、最後には華々しい舞台にし、虹色に輝く思い出にできるようにという願いが込められています。

生徒会発案の上記スローガンのもと、8月29日からの2週間を特別日課とし、北門祭に向けて、全校生徒が一丸となって取り組んできました。

当日の朝は台風の影響であいにくの雨模様でしたが、PTA会長 山本卓様、近文西地区市民委員会会長 中辻透様、校区の小学校の教頭先生方を始め、たくさんの保護者の方がお越しくださいました。

1年生による展示・2年生の装飾で校内が飾られた中、生徒会作成のイメージビデオで北門祭が始まり、午前中は吹奏楽コンクール課題曲「マードックからの最後の手紙」を始めとした吹奏楽部の演奏、合唱コンクールが行われました。昼休みには2年生によるバザー・教室発表、生徒会企画が、午後からは3年生ステージ発表が行われました。

各学級や係の努力の成果が、全校に、保護者・地域の方々に発信された一日でした。



<合唱コンクール結果>

1 学年	1 組 (銀賞)	2 組 (銅賞)	3 組 (金賞)	4 組 (金賞 最優秀)
	5 組 (銀賞)			
2 学年	1 組 (銅賞)	2 組 (銅賞)	3 組 (銅賞)	4 組 (銀賞 最優秀)
3 学年	1 組 (銀賞)	2 組 (銀賞)	3 組 (金賞)	4 組 (金賞 最優秀)
	5 組 (銀賞)			

3 年 4 組は、10 月 25 日 (火) に旭川市民文化会館で行われる小中音楽発表会に、学校代表として参加します。

◎生徒会本部役員、各常任委員長決まる！

9 月 16 日に、平成 28 年度後期及び平成 29 年度前期の生徒会本部役員、各常任委員長を決める選挙が行われました。

本年度は一部の役職で、久しぶり (北門中最長勤務の綿木先生曰く自分が勤務している間では一度もなかったとのこと) の、選挙となりました。

生徒会規約 第 4 章 第 41, 42 条では、生徒会本部役員・常任委員等は選挙で選出されること。第 3 章 第 40 条では、生徒会本部役員・常任委員長の任期は 10 月から次年度 9 月までであることが明記されています。

そうしたことから、生徒会、委員会活動は本選挙をもって、3 年生から 2 年生に、その責任が引き継がれることとなりました。部活動に続き、徐々に世代交代が図られています。

<生徒会本部役員>

会 長	五十嵐 駿 征
副会長	伊 藤 花 音
副会長	松 倉 未 空
書記長	青 木 翔 音
会計長	岡 田 将 輝
議 長	小野寺 舞 優

<常任委員長>

生活常任委員長	船 木 聖 仁
体育常任委員長	三 枝 竜 輔
美化常任委員長	西 山 彩 花
図書常任委員長	村 井 柚 花
保健常任委員長	宗 万 絢 音
安全常任委員長	谷 璃 舞
文化常任委員長	前 中 涼 花

◎ネットトラブル防止に向けて

標記のことについて、ネットパトロール等業務委託業者 (ピットクルー株式会社) から北海道教育委員会を通じて資料の送付がありました。

ネットパトロールの結果としては、自身の名前、顔写真や学校名などの「個人情報の公開」が大半を占めていたそうです。ただ、学校の悪評や盗撮画の投稿といった「不適切行為」も検出され、情報モラル教育の一層の充実が重要との指摘がありました。

つきましては、裏面の資料を活用するなどし、引き続き子どもたちへの指導をお願いいたします。

その情報は、 友達だけではなく、 「世界中の人々」にも



中学生・高校生の間では、インターネット上に情報を書き込み、それを友達と共有し合うサービスが、普段のコミュニケーションの一端を担っている状況も見受けられます。

その一方で、インターネットの持つ「公開性」という特性によって、本人の思いもよらないトラブルも起こっています。

「公開性」について

インターネット上に公開した情報は、世界のどこからでも閲覧することができます。

しかし、幼いころからインターネットを日常的に使っている子どもたちの中には、それが友達や家族といった身近な人にしか繋がっていないと勘違いをしてしまうことも少なくありません。

【公開した個人情報が悪用された例】

- ・ 投稿した写真の位置情報から住所を特定され、ストーカー被害に遭った。
- ・ 生年月日などを書き込むことにより、パスワード等が推測され、乗っ取り被害に遭った。

異なる価値観の存在

インターネット上には、年齢や性別、職業が異なる様々な人がいて、多くの価値観や考え方に触れることができます。

一方、インターネットの特性である「公開性」を十分に理解できていない子どもが軽はずみに書き込んだ内容について、正義感や時には悪意を持って制裁を加えることによりサイトが炎上するなど、危険な一面も持ち合わせています。

子どもたちにインターネットを使用させる際には、前号で紹介しました「情報モラルの判断に必要な要素」のうち、「日常のモラル」を十分に身に付けさせることに加え、インターネットは世界中の人と繋がっているのだという「公開性」についても十分に理解させる必要があります。



保護者の皆様へ

インターネット上で友達と交換する情報について、保護者や先生に見せることができないようなものは、そもそも書き込んではいけないということを、繰り返し教育しましょう。

また、個人情報（氏名や学校名などや写真等）についても、勝手に悪用されたり犯罪被害に遭ったりする可能性があるため、決して軽はずみに公開しないようにすることも併せて教育しましょう。